

《 VIII 管理運営 》

1 【法人組織の管理運営体制について】

(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

理事長は行吉学園の代表者として、理事会の議長及び評議員会の議長として学校法人の経営に責任を担っている。そのリーダーシップをより発揮し易くするため、また日常的な意思決定を適切かつ円滑に行うため常任理事会を原則として隔週に開催している。常任理事会は、理事長を議長として神戸女子短期大学学長（神戸女子大学学長と兼任）、神戸女子短期大学副学長、神戸女子大学副学長、学識経験者、法人本部長の計6人が構成員となっている。この他に、総務部長、財務部長が陪席する。これにより学園の教育現場の情報は常に常任理事会に伝わると共に、常任理事会で協議される法人の方針や考え方、意思等は短期大学及び大学に伝達されることになり、教学組織と法人理事会が連携協力する仕組みが構築されている。また、常任理事会を支える組織として学園企画室が設置されており、学園経営に係る各種の情報収集と企画立案機能を担っている。

他方、短期大学には学長が議長となって運営する部科長会が設置され、原則として毎週開催されている。議題は、教授会の審議事項、自己点検・評価に関する事項、教学部門の管理運営に関する事項、教務に関する事項、学生指導に関する事項、将来計画に関する事項等であり、教授会や理事会への提案に先立って審議される。これにより全学的観点からの検討が行われると共に、部科長会には理事長だけでなく法人本部長が陪席するため、学園全体の観点からの検討が可能になる。教職員の任免、人事、労働条件などの重要事項は学園として意思決定を行う。任免や昇格などの人事は理事会や常任理事会の方針、基準の下で運用される。他方、個別具体的な人事案件は各学科から提出される。このため短期大学に人事委員会を設置し、理事会と短期大学間の調整を図っている。具体的には、神戸女子短期大学人事委員会規程で理事会との関係が規定され、人事委員会に理事長が加わることで、理事長のリーダーシップが発揮できる仕組みとなっている。その運用方法は、各学科の意向が学科長を経由して人事委員会に上程される。人事委員会は理事会や常任理事会の方針の下に運営され議決される。その結果は教授会で報告され了承を得ることが必要となる。

このような仕組みの中で、短期大学運営の重要事項は理事長や理事者の関与を経て提案がなされる。一方、学園には「行吉学園理事会業務委任規則」が制定されており、「一部の事項を除く教育・研究に関する業務を各学長に委任する」と明記して、教学側の学長のリーダーシップが発揮できる組織体制にもなっている。

(2) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の理事会の開催状況(主な議案、理事の出席状況等を含む)を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成21年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。

理事会開催状況(平成18年度～20年度)

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
H18	4	12	<ul style="list-style-type: none"> ・行吉学園名誉理事長設置規程の制定について ・名誉理事長の選任について ・前理事長への功労金について ・理事長職務の代理者について 	6人	8人
H18	5	26	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度事業報告について ・平成17年度決算について ・行吉学園寄附行為の一部変更について ・行吉学園事務組織規程等の一部改正について ・平成18年度賞与支給率について ・海外オフ・キャンパスプログラムへの支援について 	7人	8人
H18	6	23	<ul style="list-style-type: none"> ・理事の選任について ・監事候補者の選出について ・評議員の推薦について ・評議員の選出について 	7人	8人
H18	6	28	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸女子大学文学部専任講師の処分について 	5人	8人
H18	6	29	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の選任について ・理事、監事、評議員への退職・功労金について ・監事の選任について 	7人	8人
H18	9	8	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員の推薦について ・評議員の選任について ・行吉学園賞罰委員会規程の制定について 	7人	8人
H18	12	22	<ul style="list-style-type: none"> ・教員人事関係規程の制定及び一部改正について ・学則の一部改正について ・行吉学園資産運用規程、同運用基準の制定について ・行吉学園財務書類等閲覧規程の一部改正について 	7人	8人
H19	3	23	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度補正予算について ・平成19年度事業計画について ・平成19年度予算について ・諸規程の一部改正について 	8人	8人
H19	5	25	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度度事業報告について ・平成18年度決算について ・入学検定料に関する取扱いの一部変更について ・諸規程の一部改正について ・平成19年度賞与支給率について 	6人	8人
H19	7	24	<ul style="list-style-type: none"> ・学会費の会計処理方針について ・学生寮の建替えについて ・学長の辞任について 	8人	8人
H19	9	28	<ul style="list-style-type: none"> ・学長の選考について ・学生寮建替え工事施工業者の選定について 	6人	8人

H19	12	5	・平成19年度賞与支給率の変更について	6人	8人
H19	12	21	・神戸女子大学・神戸女子短期大学の学科再編について ・特任教員に関する内規の一部改正について	8人	8人
H20	3	24	・学科再編について ・平成19年度補正予算について ・平成20年度予算について ・平成20年度事業計画について ・神戸女子短期大学学則の一部改正について ・諸規程の改正について	8人	8人
H20	5	30	・平成19年度事業報告について ・平成19年度決算について ・神戸女子短期大学事務組織規程の一部改正について ・平成20年度賞与支給率について	8人	8人
H20	9	10	・財務情報等の公開について ・神戸女子短期大学学則の一部改正について	8人	8人
H20	12	5	・ポートアイランドキャンパス体育館の新築計画について ・諸規程の一部改正について	7人	8人
H20	12	24	・行吉学園講師規程の一部改正について	6人	8人
H21	3	27	・平成20年度補正予算について ・平成21年度事業計画について ・平成21年度予算について ・学校法人行吉学園寄附行為の一部改正について ・諸規程の制定及び一部改正について	7人	8人

1) 寄附行為上の規定

条文	規定項目	規定内容
第5条	定数	8人
第6条	選任	①神戸女子大学長 ②評議員のうちから評議員会において選任した者4人 ③学識経験者のうちから理事会において選任した者3人
第8条	任期	4年とし、再任されることができる。
第15条	役割	理事会は学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。
	召集	理事長が会議の7日前までに各理事に対し会議開催場所、日時並びに付議事項を書面により通知して召集する。
	議長	議長は理事長をもって充てる。
	成立	理事総数の過半数の出席で成立する。
	議決	出席理事の過半数で決する。(特例規定事項は3分の2以上)

◆添付資料5「学校法人行吉学園寄附行為」参照。

◆参考資料69「理事・監事・評議員名簿」参照。

70「平成18～20年度理事会議事録(写)」参照。

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

行吉学園では常任理事会を設置している。設置の根拠は「行吉学園常任理事会規程」であり、理事会との関係は、規程第1条第1項で「この法人に理事長の諮問機関として、

常任理事会を設ける」とあり、理事長の諮問機関として規定されている。その構成メンバーは、理事長、学長（神戸女子短期大学・神戸女子大学兼任）、神戸女子短期大学副学長、神戸女子大学副学長 1 人、学識経験者、法人本部長の計 6 人である。開催頻度は規程では月 1 回を原則としているが、現在は原則として隔週の開催が定例化されている。

（４）監事の業務についての寄附行為上の規定、平成 20 年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

1) 寄附行為上の規定（「学校法人行吉学園寄附行為」第 14 条）

監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- ①この法人の業務を監査すること。
- ②この法人の財産の状況を監査すること。
- ③この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 箇月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- ④第 1 号又は第 2 号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣（県知事）に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- ⑤前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対し評議員会の招集を請求すること。
- ⑥この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

2) 平成 20 年度における監事の業務執行状況

- ①平成 19 年度決算監査を実施し、監査報告書を作成、理事会、評議員会に提出。
- ②決算監査にあたり、監査法人が行う現金検査に立ち会うとともに、実務を統轄した公認会計士より、平成 19 年度決算について問題点の有無、検討課題等を聴取。また、平成 20 年度監査について監査法人と打ち合わせを実施。
- ③平成 20 年度開催の理事会、評議員会に出席し、必要に応じて意見を陳述。
- ④常任理事会、教授会、部科長会、部局長会等の議事録を閲覧するとともに、必要に応じて理事長、学長、幹部職員の説明を受け、業務運営が適正に行われているか否かを検討。
- ⑤学校法人運営調査委員による実地調査への立ち会い。
- ⑥学内講演会「今後の学士課程教育の在り方」や文部科学省主催「学校法人監事研修会」に出席。

以上の通り、寄附行為上の規定に基づく監査を誠実に行った。

（５）平成 20 年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

評議員会開催状況（平成 20 年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
H20	5	30	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度事業報告について ・平成 19 年度決算について ・神戸女子短期大学事務組織規程の一部改正について ・平成 20 年度賞与支給率について 	15	20
H20	9	10	<ul style="list-style-type: none"> ・財務情報等の公開について ・神戸女子短期大学学則の一部改正について 	17	20
H20	12	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートアイランドキャンパス体育館の新築計画について ・諸規程の一部改正について 	17	20
H21	3	27	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度補正予算について ・平成 21 年度事業計画について ・平成 21 年度予算について ・学校法人行吉学園寄附行為の一部改正について ・諸規程の制定及び一部改正について 	18	20

1) 寄附行為上の規定

条文	規定項目	規定内容
第 18 条	定数	20 人
	召集	理事長が会議の 7 日前までに会議開催の場所、日時及び付議事項を書面により通知して召集する。
	成立	評議員総数の過半数の出席で成立する。
	議決	出席評議員の過半数で決する。
第 22 条	選任	<ul style="list-style-type: none"> ①職員のうちから理事会の推薦により評議員会で選任した者 5 人 ②卒業生で 25 歳以上のものうちから理事会で選任した者 9 人 ③学識経験者のうちから理事会で選任した者 5 人 ④神戸女子大学教育後援会会長 1 人
第 23 条	任期	4 年とし、再任されることができる。
第 20 条	諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ①予算、借入金、基本財産、運用財産中の不動産及び積立金の処分 ②事業計画 ③予算外の重要な義務の負担又は権利の放棄 ④寄附行為の変更 ⑤合併 ⑥目的たる事業の成功の不能による解散 ⑦収益事業に関する重要事項 ⑧寄附金品の募集 ⑨理事会が認める重要事項
第 21 条	意見具申	評議員会は、法人の業務、財産の状況及び役員の業務執行状況について、役員に意見を述べることができる。

◆添付資料 5（再掲）「学校法人行吉学園寄附行為」参照。

◆参考資料 69（再掲）「理事・監事・評議員名簿」参照。

71「平成 20 年度評議員会議事録（写）」参照。

(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

法人の管理運営の最も大きな課題は財務体質である。その原因は人件費率の高さであり、教職員数が多いことに起因している。この人件費率の高さは学納金収入の減少とも大きな関わりがある。この対策として、平成 18 年 8 月に「学園収支緊急改善宣言」を発表し、本学園の安定的な財政収支の均衡を図ることが喫緊の大方針であることを明らかにした。そして、学生募集、経常費の節減、教職員の人員配置等、今日も様々な課題に取り組んでいる。この取り組みを堅実に実行して、宣言に示した最終年度の平成 22 年度までに体質改善に一定の目処を付ける計画である。

2【教授会等の運営体制について】

(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

学長は現在、神戸女子短期大学だけでなく神戸女子大学の学長を兼務しており、常任理事会メンバーでもある。その利点を活かし、常任理事会で検討された教育・研究に関すること、短期大学と 4 年制大学それぞれで検討された教育・研究に関わることについて、両組織の特性に配慮しつつ、情報がそれぞれに公平に伝わるよう配慮している。

また平成 21 年度から、神戸女子大学健康福祉学部がポートアイランドキャンパスに本格的に活動拠点を移すのを機に、事務組織だけでなく、教育・研究に関わる諸々の委員会もポートアイランドキャンパスあるいは行吉学園全体として一元化することを検討している。教育・研究に関しては、短期大学と 4 年制大学の交流を益々活発にすることが重要と考えており、平成 20 年 4 月にスタートさせた将来構想を検討するタスクフォースでも、両組織からメンバーを出して行吉学園としての検討を諮問した。その他、特別研究助成費の審査は両組織合同で審査しており、採用・昇格人事についても同じ規定の基に審査を進めている。学長はほとんどの教育・研究に関わる委員会の責任者となっていることから、リーダーシップを発揮しながら、適正に関与していると考えている。

◆参考資料 72「神戸女子短期大学学長任用規程」参照。

(2) 教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成 20 年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。なお、学則を添付して下さい。

- 1) 学則上の規定
第 9 章 教授会

(教授会)

第 35 条 本学に、重要な事項を審議するため教授会を置く。

(教授会の構成)

第 36 条 教授会は、学長及び教授をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、教授会が必要と認めるときは、教授会に准教授その他の職員を加えることができる。

(教授会の招集等)

第 37 条 学長は教授会を招集し、その議長となる。

2 学長に事故があるときは、副学長が議長となる。

(教授会の開催)

第 38 条 教授会は、構成員の 3 分の 2 以上の出席がなければ開催することができない。

(教授会の審議事項)

第 39 条 教授会においては、次の事項を審議する。

- (1) 教育課程及び授業に関する事項
- (2) 学則及び学生に対する学内諸規程に関する事項
- (3) 学生の入学、退学、転学、休学、除籍及び卒業に関する事項
- (4) 学生の厚生補導に関する事項
- (5) 学生の賞罰に関する事項
- (6) その他教育上必要とする事項

教授会開催状況 (平成 20 年度)

年	月	日	主 な 議 案	出席者数	定数
H20	4	2	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度事業計画書 ・学生の退学 ・春日野道寮生活規則一部改正 ・第 59 回入学式実施要綱 ・平成 20 年度クラス担任 ・障害学生に対する授業上の配慮 	35 人	35 人
H20	4	15	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の休学 ・平成 21 年度専攻科学内選考第 2 次実施要領 ・職業紹介事業に係わる個人情報適正管理規程の制定 ・ポーアイ I 4 大学連携単位互換制度の導入 ・平成 20 年度新入生状況・在籍者数報告 ・平成 20 年度教育実習実施 ・平成 20 年度学生部学友会・学校行事役割分担 ・大学編入・進学状況報告 ・教員緊急連絡網 	34 人	35 人
H20	5	20	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度入試要項 ・平成 20 年度学務分掌の一部改正 ・平成 20 年度入学生教育課程の一部変更 ・平成 21 年度入学生教育課程 ・平成 21 年度免許状更新講習の開設 ・平成 20 年度戦略的大学連携支援事業 ・ポーアイ 4 大学連携単位互換科目 ・行吉学園将来構想タスクフォース設置 	33 人	35 人

Ⅷ 管理運営

			<ul style="list-style-type: none"> ・各委員会の平成 20 年度における重点目標 ・平成 21 年度の研究日についての希望調査 ・平成 20 年度栄養士校外実習概要 ・平成 20 年度前期行吉学園奨学生候補者 ・平成 20 年度クラブ顧問・部長・副部長報告 ・学生健康診断結果個人票配布 ・平成 20 年度トライやる・ウィーク実施計画 		
H20	6	17	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の休学 ・平成 20 年度学年暦の改訂 ・平成 21 年度専攻科学内選考第 3 次実施要領 ・平成 20 年度前期定期試験時間割 ・平成 20 年度すいか祭実施要領 ・2008 オープンキャンパス基本案 ・学生による授業評価アンケートの実施 ・平成 20 年度定期試験実施要領 ・平成 20 年度保育実習先報告 ・第 206 期ハワイ大学英语研修 ・平成 20 年度自衛消防隊組織図等報告 	33 人	35 人
H20	7	15	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度入学生教育課程の追加 ・学則一部改正 ・履修規程の制定 ・平成 22 年度専攻科入学試験 ・平成 20 年度ポーアイキャンパス連絡協議会の設置 ・委員会報告 ・人権研修会実施 ・後期履修登録スケジュール ・第 50 回全神戸短期大学総合体育大会結果 ・神戸女子大学平成 21 年度学園内編入学試験結果 ・平成 21 年度指定校推薦編入大学報告 	35 人	35 人
H20	9	2	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の退学、休学及び復学 ・平成 21 年度専攻科学内選考第 5 次実施要領 ・平成 20 年度後期時間割の一部変更 ・平成 20 年度オープンキャンパス実施結果 	33 人	35 人
H20	9	19	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度 A O 入試 1 次選考合否判定 ・神戸女子短期大学学則一部改正 ・平成 20 年度前期期末卒業要件単位修得者の卒業認定 ・平成 20 年度後期科目等履修生の受入れ ・平成 21 年度 A O 入試日程及び分担 ・平成 20 年度入試地方会場担当連絡 ・第 59 回学園祭 ・図書館会館延長報告 ・平成 21 年度神戸女子大学一般編入学試験結果報告 	32	35
H20	10	6	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度 A O 入試 2 次選考合否判定 	27 人	35 人

H20	10	21	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度専攻科学内選考入試合否判定 ・学生の退学 ・平成 21 年度推薦入試前期業務分担 ・近畿地区私立短期大学連合会秋季総会報告 ・平成 19 年度地域貢献活動調査結果報告 ・オープンキャンパス 2008 アンケート集計結果 ・平成 20 年度春期ハワイ大学英語研修日程 ・第 59 回ブルームフェスティバル実行委員会 	35 人	35 人
H20	11	7	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度推薦入試前期合否判定 	25 人	35 人
H20	11	11	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の休学 ・平成 21 年度一般入試業務分担 ・平成 21 年度大学入試センター試験業務分担 ・平成 21 年度専攻科一般選考第 1 次実施要領 ・ポートアイランド 4 大学連携単位互換制度 ・平成 21 年度授業計画書・シラバスの編集 ・行吉学園奨学生決定報告 ・平成 21 年度後期定期試験実施方法の希望調査 ・2009 年 3 月卒業予定者の進路状況報告 	35 人	35 人
H20	11	25	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度専攻科一般選考第 1 次合否判定 	35 人	35 人
H20	12	9	<ul style="list-style-type: none"> ・諸規程の制定及び一部改正 ・平成 21 年度教育課程追加 ・平成 21 年度授業時間割 ・平成 20 年度後期定期試験時間割 ・将来構想タスクフォース中間報告 ・ポートアイランド 4 大学戦略的連携事業報告 ・平成 20 年度後期定期試験実施要領 ・平成 20 年度ブルーム賞候補者 ・第 207 期ハワイ大学英語研修 ・体育館建設報告 	33 人	35 人
H20	12	11	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度推薦入試後期合否判定 	29 人	35 人
H21	1	13	<ul style="list-style-type: none"> ・諸規程の整備 ・平成 21 年度推薦入試手続き状況報告 	34 人	35 人
H21	1	29	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度一般入試前期合否判定 ・学生の退学・休学 ・平成 21 年度学年暦の検討 ・平成 21 年度放送大学受講科目の決定 	30 人	35 人
H21	2	5	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度大学入試センター試験利用入試及び一般入試前期（センタープラス方式）合否判定 	33 人	35 人
H21	2	17	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の退学 ・学則改正及び諸規則の改正・制定 ・平成 22 年度専攻科学内選考第 1 次実施要領 ・平成 21 年度オリエンテーション日程報告 ・平成 20 年度卒業者の進路状況報告 	33 人	35 人
H21	3	6	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度一般入試後期及び大学入試センター試験利用入試合否判定 ・人事異動報告 ・平成 21 年度部科長報告 ・平成 21 年度専任教員組織表報告 ・平成 21 年度 P I キャンパス研究室等配置図報告 	32 人	35 人

Ⅷ 管理運営

H21	3	10	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業及び専攻科修了判定 ・第58回学位記授与式実施要領 ・専任教員・非常勤講師連絡会議通知 	34人	35人
H21	3	17	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の退学・復学 ・平成21年度科目等履修生の受け入れ ・平成21年度授業時間割提案 ・平成21年度単位互換科目提案 ・行吉学園創立70周年記念行事報告 ・平成21年度学務分掌通知 ・平成21年度クラス担任表通知 ・各種委員会等活動報告 ・P I 4大学連携単位互換関係印刷物の紹介 ・平成21年度夏期ハワイ大学英語研修日程通知 ・体育館建設計画報告 	33人	35人

◆添付資料6「神戸女子短期大学学則」参照。

(3) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成20年度の開催状況等を記述して下さい。

本学では、下表の委員会を設置しており、各委員会の業務及び構成メンバーについては、根拠規程であるそれぞれの委員会規程に定めている。

1) 各委員会の平成20年度開催状況

委員会名	根拠規程	主な業務	構成メンバー	開催状況
部科長会	部科長会規程	<ul style="list-style-type: none"> ○教授会議事要項の検討 ○教学部門の管理・運営及び将来計画の検討 	理事長、学長、副学長、各学科長、専攻科長、教務部長、学生部長、法人本部長、事務部長	35回
人事委員会	人事委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ○専任・非常勤教員の任免 ○専任教員の昇格 	理事長、学長、副学長、各学科長、専攻科長	17回
予算委員会	予算委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ○予算編成案の作成 	学長、副学長、各学科長、専攻科長、教務部長、学生部長、事務部長	1回
入学試験委員会	入学試験委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ○入試運営(問題作成から合否判定) ○入試要項案の作成 ○オープンキャンパス実施計画の作成 	学長、副学長、各学科長、専攻科長、教務部長、学生部長、事務部長、学科から選出された若干名	8回
研究推進委員会	研究推進委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ○研究活動及び研究環境の改善 ○外部機関等との連携及び外部資金の導入 	学長が指名(各学科から1人)	2回
研究紀要編集委員会	研究紀要編集委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ○紀要(論攷)の企画・編集、出版 	学長が指名(各学科から1人)	5回

F D委員会	F D委員会規程	○学生による授業アンケートの実施 ○授業に係る学生との意見交換会 ○専任教員・非常勤講師連絡会議	学長が指名（各学科から1人）	4回
衛生委員会	衛生委員会規程	○教職員の健康に係る障害防止・保持増進策 ○労働災害の原因及び再発防止策	理事長が指名（副学長、衛生管理者、産業医、衛生に関して経験を有する者）	2回
安全・衛生対策委員会	安全・衛生対策委員会規程	○安全・衛生対策 ○安全・衛生環境審査	各学科から1人、保健室長	3回
人権環境委員会	人権環境委員会規程	○人権研修の実施 ○広報活動・調査	各学科から1人、保健室長、事務部長	2回
情報委員会	情報委員会規程	○情報機器の利用・運用 ○教育への利用促進 ○情報機器の整備	学長が指名（委員長の他、各学科から1人）	1回
地域連携推進委員会	地域連携推進委員会規程	○地域貢献活動対策 ○地域貢献活動調査	学長が指名（各学科から1人）	4回
進路指導委員会	進路指導委員会規程	○進路指導対策の作成 ○進路指導及び就職斡旋 ○キャリア教育関連講座の企画・提案	学長が指名（各学科から1人）	1回
教務委員会	教務委員会規程	○教育課程の調整 ○授業計画・時間割編成 ○学年暦の作成 ○シラバスの調整 ○履修要領の検討 ○卒業判定の検討	教務部長、学長が指名（各学科から1人）	12回
教員養成カリキュラム委員会	教員養成カリキュラム委員会規程	○教職課程の編成 ○教職課程カリキュラムの検証及び改善 ○教職実践演習の実施と評価 ○教職指導の企画立案	学長が指名（各学科から1人）	5回
保育士実習委員会	保育士実習委員会規程	○保育実習の実施計画 ○保育実習施設との連携 ○事前指導及び事後指導の運営	学長が指名（幼児教育学科から2人）、教務課長	2回
栄養士実習委員会	栄養士実習委員会規程	○栄養士実習施設との連携 ○栄養士実習事前オリエンテーションの運営 ○事前指導及び事後指導の運営	食物栄養学科から3人	2回

VIII 管理運営

学生支援委員会	学生支援委員会規程	○学生の生活上の諸問題対策 ○学生生活活性化のための諸事業・行事の支援 ○学生の表彰・賞罰 ○奨学制度の運営 ○学生指導上の情報収集	学生部長、学長が指名（各学科から1人）	4回
保健管理委員会	保健管理委員会規程	○学生の健康診断及び健康管理の企画立案	学長が指名（3人）、学医、保健室長、学生相談者	1回
自己点検・評価委員会	自己点検・評価委員会規程	○第三者評価（認証評価）の実施 ○自己点検・評価の実施・報告書の作成	学長が指名（ALO他）	24回

◆参考資料 上記表中「根拠規程」は別添「委員会規程綴」を参照。

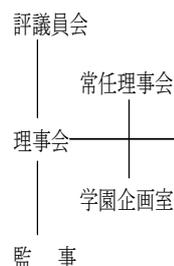
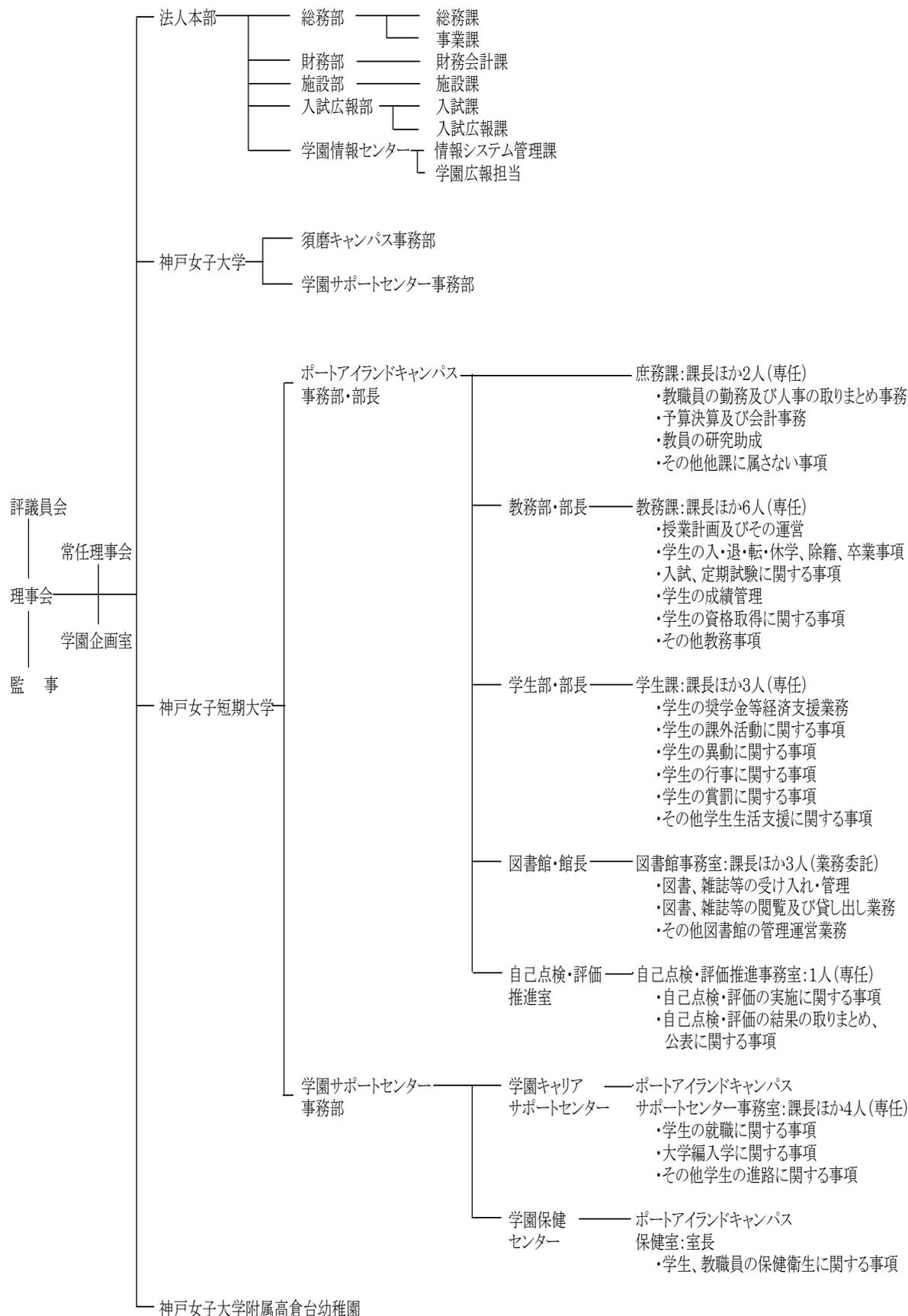
（４）短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。

学長は、神戸女子大学の学長も兼務している。短期大学と4年制大学の教学の長を務めることは、(1)で記述したように大いに利点はあるが、どうしても4年制大学の方により多くの時間を割く結果になっていることや、短期大学を十分理解して事にあたっているかについて自問することがある。学長自身は過去に35年間国立大学に在籍したが、短期大学の経験はない。その上、就任してようやく1年余りが過ぎたところであり、余計に短期大学についてもっと知らねばならない、との思いが強い。今後は、それぞれの特性を活かしながら、行吉学園として短期大学と4年制大学の教育・研究を一体化し、教育資源の有効活用に努めることが重要であると考えている。そのためにも、これまで以上に研究活動を活発にしなければならない。

3【事務組織について】

（１）現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任の別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際にご案内いただきます。

学校法人の事務組織



(2) 事務職員の任用(役職者の任免を含む)について現状を訪問調査時にご説明下さい。

事務職員数は同規模の学校法人に比べやや多いと考えており、新規採用は退職者の補充にとどめ総数の抑制に努めている。また一般事務職員の採用は、公募により大学運営に適した人材の登用を図っている。

事務職員の配置は、大学、短大の枠を超えたキャンパス事務部及び学園サポートセンター事務部制の事務組織を形成しており、各事務職員の能力評価による適材適所の配置を基本に、毎年4月に定期異動により実施している。

昇格や役職登用等の任用決定は、平成17年度から、勤務評価制度及び業務目標管理制度を導入しており、これらの人事考課に基づき、理事長が大学・短大の主要人事は学長の意見を聴取した後に、法人本部長と協議の上、実施している。

(3) 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

1. 行吉学園事務組織規程
2. 神戸女子大学事務組織規程
3. 神戸女子短期大学事務組織規程

◆参考資料 73「行吉学園事務組織規程」参照。

74「神戸女子大学事務組織規程」参照。

75「神戸女子短期大学事務組織規程」参照。

(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類(学籍簿等)の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

1) 決裁処理の概要と流れ

「行吉学園稟議規程」に基づき決裁は事案ごとに起案書を作成し、関係部門の責任者を通じて以下の手続きを踏む。

担当部門(主として課・室)が起案書を作成→(関係課等)→事務部長→(教務部長・学生部長・関係学科長等)→(副学長)→学長(決裁)→(法人本部 関係部課長)→法人本部長→理事長(決裁)。

2) 公印の管理

公印の管理は「行吉学園公印取扱規程」に基づき、第1種公印、第2種公印、第3種公印に区分して、各責任者の下で適切に管理されている。

3) 重要書類の管理

重要書類の管理は「神戸女子短期大学文書取扱規程」に基づき、受信文書、発信文書、起案文書ごとに保管年限を定め各責任者の下で適切に管理されている。

4) 防災の状況

消防法に基づく自衛消防隊及び各室の火元責任者について、短期大学が位置するポートアイランドキャンパス全体で組織的に管理している。また非常災害等の防災対応

に関しても、阪神淡路大震災の教訓をもとにポートアイランドキャンパス全体で緊急動員連絡体制を作成している。

5) 情報システムの安全対策

情報システムの安全対策は、学園 LAN 全体について、情報センター・情報システム管理課の一元管理下にある。

ウイルス対策として、学内の全てのパソコンに学園情報センターが提供するウイルス対策ソフトのインストールを義務化している。更に検疫システムを導入し、学内のパソコンにウイルス対策ソフトが入っていない場合はもとより、ウイルス対策ソフトが最新の状態になっていない場合には学内のネットワークへの接続はできない。また、学内ネットワークと外部との接続部にウイルス対策用のアプライアンスサーバーを接続し、外部からのウイルス進入を食い止め、内部からのウイルス流出を防いでいる。

学内でのネットワーク不正アクセスを防ぐために認証システムを導入しており、ネットワークへの接続段階で、学園情報センターで管理している正規のユーザー登録をしているパソコンだけが学内ネットワークに接続できる。また認証後、ユーザー毎に VLAN による事務用と教育用のネットワークを区分しており、事務で管理している重要情報へのアクセスを制限している。

学内ネットワーク全体に対して、インターネットとの接続点にファイアーウォールを設置し、外部からの不正アクセスを防止している。また、不正アクセス検知防御システムを導入しており、ネットワーク内を監視して外部からの不正アクセス検出時には当該通信を切断する仕組みとしている。

情報漏洩対策として、基本的にリモートアクセスは禁止している。しかし、一部の教育用ネットワークではメールの利用にリモートアクセスを用いているため、ここには SSL-VPN によりセキュリティを確保している。

また、重要情報を扱う事務用のネットワークでは、パソコンの操作履歴を記録するソフトを導入しており、万一の情報漏洩時には、漏洩データのトレースを行えるようにしている。

インターネットへの接続は、災害・障害対策として2経路用意している。

(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

学生からの事務職員に対する満足度に関して、毎年2月に2年次生を対象に調査を行っている。ここ2ヶ年をみても信頼度は非常に高く、多くの支持を得ていると受け止めている。また教員からは、最近事務量が増加・複雑化している現状をよく理解して戴き、事務職員に対する支持と同時に多くの協力を賜っていると感じている。

(6) 事務組織のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述して下さい。

VIII 管理運営

学園内部で行うSD活動として、毎年夏季休業期間中に課長等以上の幹部も含め学園の全職員を対象とした研修会を実施している。平成20年度の状況は以下の通りである。

外部で行われるSD活動については、文部科学省、日本学生支援機構の他、各種団体組織が主催する研修会、研究会等に費用を学園が負担して職員を参加させている。

対象者	日 時	内 容
一般職員 (55人) 2班に分割	①8/26(火) 10:00～17:00 ②8/27(水) 10:00～17:00	学校法人に相応しいコミュニケーションスキルについての理解を深める。 ①自己紹介・相互理解、②あなたのイメージ＝組織のイメージ ③問題解決のコミュニケーション、④言葉を使わないコミュニケーション、⑤アサーション
中堅職員 (課長補佐・主任) (20人)	8/19(火) 10:00～17:00	メンバーの育成、職場のマネジメントに効果的なコミュニケーションスキルを身に付ける。 ①自己紹介・体験の共有、②リーダーシップ、③コミュニケーションの質と量、④目標の共有、⑤部下の育成と管理、⑥目標管理と目標達成の支援
管理監督者 (部長、次長、課長、室長) (28人)	8/20(水) 10:00～17:00	管理職に必要な労務管理と安全配慮義務の知識を身に付ける。 ①最近の労働問題の現状及び労務管理、②メンタルヘルス入門 ③セクハラ・パワハラ対策

(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

本学の事務部は、短期大学のみならず、同じポートアイランドキャンパス内の神戸女子大学健康福祉学部も所掌範囲としている。このため、両大学の学生と教員に対する事務処理が複雑多岐にわたっている。それぞれの規程や期限また実態に応じた適切な処理と、より効率性の高い事務処理能力が事務組織の大きな課題となっている。

4【人事管理について】

(1) 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程（就業規則、給与規程等）を訪問調査の際にご準備下さい。

本学の教職員は、短期大学の置かれている厳しい環境を理解して担当業務に取り組んでいる。教員には授業の担当コマ数以外にゼミ担当やクラス担任、各種委員会への参加を義務付けているため、担当コマ数以上に負担は大きい。一部の教員には、担当コマ数が特に多くなっている実状もある。職員については、担当課担当者別に職務量の不均衡が生じており、時間外就業を余儀なくされる場面もある。それが健康問題にまで至ることのないよう、課長を中心として個々の健康管理レベルを上げるよう指導すると共に、適正な正規職員の配置と派遣職員等の雇用が重要な課題となっている。

◆参考資料 76「学校法人行吉学園神戸女子短期大学就業規則（本部を含む）」参照。

77「行吉学園給与規程」参照。

(2) 法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

＜理事長＞

教員人事については人事委員会が設置され、必要に応じて開催されている。学長が議長となり、教員（専任、非常勤）の任免、資格、昇格等を審議し、教授会に報告し承認を得ている。任免に関しては常任理事会・理事会の承認が必要である。人事委員会には理事長も出席し、学科からの要請を聞き判断に加わっている。

職員人事については、各人に年度初めに「改善目標申告書」を提出させ、管理職は個人面談の上、半期及び期末に「目標管理シート」で評価している。それを踏まえ理事長は、法人本部長、総務部長等と協議し、人事配置、昇格審査を行っている。理事長は直接、各部課長に意見を聞くことも多く、限られた人材の中で適切な配置が行われており、現在のところ大きな問題は生まれていない。

＜学長＞

学長、副学長は理事会メンバーであり、理事長や理事会・法人本部のメンバーと短期大学の教職員とは日常的な意思疎通が図れている。第三者評価についても、創立者の建学の精神に基礎を置いて新しい教育目標を設定し、学園全教職員が一丸となって学園の改革・改善を推し進める体制が整っている。本学は大学の規模がそれほど大きくないことから、入学試験、FD研修会、オープンキャンパス、大学祭等において全ての教職員が参加する体制となっており、学長や理事長・法人本部も適宜参加するように心掛け、全構成員の関係は極めて良好であるとみなしている。

(3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

＜総合生活学科長＞

現在、短期大学を取り巻く社会状況は厳しいが、本学の教員と事務職員は相互の立場を理解し合い、互いの職務がスムーズにいくよう連絡を緊密に取り、サポートし合う体制ができており、好ましい関係が築けていると思っている。今後も、連携を密にして、よりよい短期大学を目指して行きたい。

＜食物栄養学科長＞

教員と事務職員との関係は、互いの役割や責務を果たし、良好な状態にある。事務職員は常に教員の教育と研究をサポートする体制を作り、教員はそのサポートのもとに教育効果をあげる努力をしている。教員で構成される教授会や各種委員会にも事務職員が参加し、お互いの協力体制のもとに積極的に大学運営にあたっている。立場の違いによる見解の相違がみられることもあるが、コミュニケーションを大切にして、緊密な連携を保って問題解決にあたっている。18歳人口の減少による全入時代を迎えている大学において、本学の特色を明確に示し、教育内容の充実と学生の満足度をあげるためにも、今後さらに教職員が一体となって個々の責任を果たしていかなければならない。

< 幼児教育学科長・専攻科長 >

本学科が学生のニーズに応じた質の高い教育・研究を進めるためには、教員と事務職員の連携・協働が不可欠である。具体的には、学科内事務分担の役割を基に、各担当教員が学生支援関係・教務関係・進路指導関係について、学生課・教務課・キャリアサポートセンターと連携を図り、組織的な学生支援を進めている。本学科の目的である教員養成については、教員養成カリキュラム委員会を組織し、関係事務職員の参加も得て、学外実習の企画運営やカリキュラムの検討また学生支援等を組織的に推進している。学科会議の検討内容や決定事項についても、議事録を各課へ情報提供している。今後も、教員と事務職員との情報の共有化による効果的な学生支援を進めていきたい。

< 事務部長 >

本学が高等教育機関として安定的に発展していくためには、教員と事務職員はそれぞれの役割、即ち教育における直接の責任者たる教員と教育研究支援者たる事務職員としての位置づけを自覚し、各々が最大限の能力を発揮することが第一義的に重要である。同時に、それを実現するためには両者の密接不可分な協力が前提となる。その上で、大学の構成員である学生との信頼関係が築かれて本学の発展があると考えている。

(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

教職員の健康管理については、年度の基本方針及び対策が衛生委員会で策定され、主要なものとして毎年9月に定期健康診断が実施されている。本学の健康診断の受診率は、他の医療機関での健康診断や人間ドッグを含めて毎年ほぼ100%である。緊急医療については、隣接の神戸市立医療センター中央市民病院と連携しており、十分な緊急体制となっている。

就業環境の改善については、衛生・安全対策委員会を設けて方針及び対策を策定し、教職員への啓蒙と点検・報告を毎年行っている。福利厚生面としては、学生食堂に関して学生部学生支援委員会に食堂改善部会を設け、管理運営面から衛生面の全般にわたる監視を行っている。

就業時間の遵守と労務管理については、出・退勤管理をWebシステム化し、監督者(部長、課長等)が毎日時把握できるようにしており、就業時間遵守の徹底化が図れる体制となっている。仕事量の増加による残業時間の増加が課題である。

5 【特記事項について】

(1) この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

管理運営上の努力事項として、目標管理制度と教職員の表彰制度を挙げることができる。

目標管理制度については、数年前の人事制度の改定(人事考課制度、職能資格制度な

ど)に伴い業務目標の設定とその達成度に応じた昇給、賞与などの配分を取り入れた。その後、学園方針や短期大学方針(事業計画と予算編成)と総括(事業報告と決算)の有機的連携を図り、その一環として部・課の業務目標の設定や教育・研究方針、地域貢献の取組みを目指した。平成20年度は事業計画と事業報告の詳細化が実現でき、機能的なマネジメントサイクルに一步近づいた。今後はその精度を高めることを目指していく。

教職員の表彰制度については平成18年度に制度化し、平成19年度に第1回の表彰を行った。短期大学では平成19年度に2人、平成20年度に1人の教員が教育研究分野における地域貢献の観点から表彰された。

◆参考資料 78「行吉学園表彰規程」参照。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

該当なし。